

令和8年度

長尾町会 定例総会資料

令和8年4月29日（祝）午前10時 長尾会館

総会次第

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議長選出
5. 議事
 - (1) 議案第1号 令和7年度事業報告
 - (2) 議案第2号 令和7年度決算報告
 - (3) 議案第3号 会計監査報告
 - (4) 議案第4号 長尾町会規約一部改訂（案）
 - (5) 議案第5号 令和8年度事業計画（案）
 - (6) 議案第6号 令和8年度予算（案）
6. 役職者紹介
 - ①役員紹介
 - ②部長紹介
 - ③委員紹介
 - ④区長紹介
7. 退任者感謝状贈呈
8. 長尾町会規約（改訂前）
9. 閉会のことば

長尾町会運営の基本方針である「明るく住み良いまちづくり」を目指して、基本的には、前年度の事業を継承しながら、行政及び諸団体と協力して、諸事業を実施し、当町会運営の基本方針を更に発展させるように努めました。

1. 防犯、防災、防火活動、見守り

令和 8 年 1 月に長尾町内で火災が発生し、残念ながらお一人の方が亡くられました。ご家族の方々にはお悔やみ申し上げますとともに亡くられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、長尾町会では本年も昨年に引き続き以下の活動を行いました。

防犯部では青色回転灯付き車で防犯パトロールを毎週行いました。また、町会有志による子ども見守りパトロールなども継続。消防部では月二回の町内巡回を実施、交通部による交通指導や交通整理などの活動をいたしました。

以上のように、地域の安全予防活動に力を注いでまいりました。

以前は年 1 回会館駐車場にて臨時交番が実施されていましたが、神奈川県警察交番等整備計画に基づき、現在は名称を「アクティブ交番」に変更し開設されております。アクティブ交番は、毎週金曜日午前 10～12 時に会館駐車場に開設され、遺失物・拾得物の届出受理、各種相談の受理、防犯啓発等、交番と同様の業務を行っていただいております。

また、犯罪抑止にむけた防犯カメラ（12 台目）を市からの補助金制度を利用して昨年長尾 5 丁目（下河原 1）に申請し令和 8 年 3 月に設置いたしました。

2. 環境美化活動

川崎市建設緑政局から、長尾地区全域が地域緑化推進地区に指定されて以来、長年緑化推進と管理に当たっております。また新たに長尾宮前公園への花の植栽も開始し二年が経過しました。従前から進めてまいりました二ヶ領用水左岸のベニバナトキワマンサク植栽、整備もこの地域緑化推進地区計画の中で進めております。

3. 町会運営の意思決定の方法と主な実施事業

- (1) 役員会を毎月 1 回実施し、月次会計処理、年間行事計画の内容、その他各種問題点を検討協議いたしました。役員間の連絡や簡単な問題は LINE でやり取りいたしました。
- (2) 毎月第 2 土曜日午後 6 時 30 分から、区長・部長・役員の出席のもとで区長会を開催。また、区長会に先立ち 30 分間の「ミニ講演会」を 9 回実施いたしました。

4. 行事

(1) 長尾町会年間行事

令和 7 年	4 月 29 日	定例総会	
	6 月 9 日	花苗（はななえ）の植栽 5 か所	
	8 月 2 日	納涼盆踊り大会	
	9 月 6 日	敬老の日 75 歳以上の方に敬老祝品贈呈	約 680 名
		内 100 歳以上	4 名
	10 月 19 日	花苗の植栽 5 か所	
	11 月 16 日	ふれあい運動会	
	12 月 4 日	長尾会館避難訓練	
	12 月 26 日～30 日	年末防犯夜警パトロール	
	12 月 28 日～30 日	年末夜間防火パトロール	
令和 8 年	1 月 1 日	「ながお町会だより 新年号」第 87 号発行	
	3 月 7 日	小学校卒業生に祝品配付	

5. その他の活動

(1) 他行事への参加、協力

令和 7 年	5 月 1 日	赤十字募金
	6 月 1 5 日	長尾の里あじさいまつり（あじさいまつり実行委員会主催）
	8 月 4 日	戦没者慰霊祭 妙楽寺
	9 月 1 4 日	長尾神社例大祭（奉賛会主催）
	9 月 2 1 日	長尾子供太鼓 3 0 周年発表会
	9 月 2 8 日	市内統一美化活動
	1 0 月 1 日	赤い羽根募金
	1 0 月 1 8 日	多摩区民祭
	1 1 月 9 日	七五三祈願祭（奉賛会主催）
	1 2 月 1 日	年末たすけあい募金
令和 8 年	1 月 1 日	長尾神社 元旦祭（奉賛会主催）
	1 1 日	長尾神社 射的祭（奉賛会主催）

その他 近隣町会の盆踊り大会、さくらまつり、灯籠流し、餅つき大会等にも参加しました。

(2) 行事以外の活動

- ① ホームページをリニューアルしました。
- ② 長尾町会の各種行事のマニュアル作成は、全て完成いたしました。
- ③ 新規移住者に対し運動会の案内を町会未加入の新築マンション 1 0 0 世帯に参加募集しました。結果、1 8 名の方に参加していただきました。皆様一堂に喜んで楽しい一日を過ごされました。
- ④ 長尾町会 7 0 周年記念事業の骨子の検討を行いました。
- ⑤ 2 年がかりで計画した町内掲示板の改修（プラスチックの引き戸付きに改修）計 3 2 台は全て昨年完了しました。
- ⑥ 次期区長さんへの引継ぎ資料を見直し現区長さんに配布しました。
- ⑦ 5 年計画で実施した防災用資機材（アルファ米、水、毛布、アルミ保温シート、救急備品等）の備蓄が昨年完了いたしました。
- ⑧ 各委員（民生委員・スポーツ推進委員・青少年指導員）の改選期に伴う人選をいたしました。
- ⑨ 国勢調査・衆参議院選挙のお手伝いをいたしました。

(3) 対外部署との連携

町会の皆様からの要望や意見について、関係行政機関と協議しながら「安全・安心・明るく住み良いまちづくり」に努めております。具体的には、防犯カメラの設置、道路の補修、側溝の整備、廃棄物減量に関する事、草刈り、公園の遊具増設等について実施されました。その他、行政の各種説明会、打ち合わせに出席して様々な問題に対応いたしました。また、多摩区町連、稲田町連、稲田社協、防犯協会、防火協会、自主防災連絡協議会、多摩病院モニター懇談会等、各種会議・研修会への出席、更に近隣町会、学校関係、東高根公園協議会、子供文化センター、いこいの家等の多くの打合せ・行事に参加して連携を深めました。

(4) 会館管理

- ① 業者による防災機器の点検。
- ② 役員及び各部が物置、会館管理室、防災倉庫の整理整頓、花壇、草刈り、植木の手入れ等を随時行いました。
- ③ 会館内の清掃を週一回行いました。なお、年末には、業者による清掃（窓ガラス拭き、エアコンの点検、床のワックスがけ等）を行いました。

1.消防部		5.交通部	
定例器具点検(毎月1～2回実施)夜間訓練(4～6月間約20回)		交通安全週間(4、5、7、9、12月実施)	
通年で広報会議・機動部隊会議それぞれ数回		4月	春の交通安全週間(各交差点交通整理)
4月	性能検査・辞令交付式		各小学校新入学児童の歩行指導、交通部会議
5月	生田・稲田分団交流会・稲田分団新旧交代式・分団班長会議	5月	看板見回り、あじさい祭打合せ
6月	総合訓練・新旧交代式・分団長会議・火災出動(宿河原3)	6月	あじさい祭運営協力交通整理
7月	分団班長会議	7月	夏の交通事故防止運動(各交差点交通整理)
8月	防災指導要領講習会・長尾町会盆踊り準備、警備	8月	町会盆踊り大会運営協力交通整理
9月	多摩消防団水難訓練講習	9月	秋の交通安全週間(各交差点交通整理)
10月	みんなが消防士(長尾小)	10月	看板見回り
11月	秋の火災予防運動・長尾町会運動会(操法披露)・分団班長会議	11月	長尾町会運動会運営協力
12月	年末特別警戒・分団班長会議	12月	年末交通事故防止運動(各交差点交通整理)・交通安全講習会参加
1月	多摩区出初式・新年会・火災出動(長尾7、登戸)	2月	多摩区役所キャンペーン(防災フェア)参加
2月	操法勉強会・警防技術訓練・分団班長会議	3月	次年度打合せ・反省会
3月	春の火災予防運動広報		
		6.文化広報部	
2.防犯部		5月	HPリニューアル、供用開始
青色防犯パトロール(年間47回実施) 部定例会(年間6回)		5月	町会だより、町づくり情報、区長会、各種イベントなど
5月	長尾小わくわくプラザ講演		ホームページによる情報発信
6月	あじさい祭警備協力・防犯指導員総会参加	3月	HPデザインの一部改修
7月	町会ミニ講演会講師		
8月	町会盆踊り大会運営協力	7.環境美化部	
9月	長尾神社例大祭運営協力	部内三役会議(4、6、7、9、10、12、2、3月実施) 会館敷地内	
11月	長尾町会運動会運営協力	花小径・ニヶ領左岸草刈り、トキマンサの花木剪定(5、6、7、9、3月)	
12月	年末年始防犯看板の設置	町内巡回・粗大ゴミ不法投棄物の収集・切断処理(2、4、6、9月)	
	年末夜間特別パトロール(青パト・徒歩)	5月	第一回部会(新旧部員紹介、年間活動概要説明)
3.青少年部			会館敷地内除草植木剪定・廃棄物減量指導員会
定例会(4、7、9、1月実施)		6月	あじさい祭参加協力・長尾宮前公園花壇植栽
6月	区子連野球大会・多摩川クリーン作戦・相撲大会		緑政局交付花卉(かき)授受・町内5地へ植栽、手入れ
	リーダー研修会開講式	7月	会館敷地内で挿し木によるあじさいの苗木づくり (次回のあじさい祭活用を目的とする)・あじさいロード剪定及び 草刈り清掃・長尾第一公園草刈り清掃
7月	ラジオ体操・市子連野球大会	8月	町会盆踊り大会運営協力
8月	町会盆踊り・灯籠流し・リーダー宿泊研修・青少年作品展	9月	市内統一美化デー運営協力
10月	親子運動会	10月	緑化活動・町内5地へ花卉、球根、花木など植栽
11月	ニュースポーツフェスティバル・町会運動会	11月	町会運動会運営協力・廃棄物減量指導員会・あじさい手入
12月	長尾子供文化センターまつり	12月	植栽手入れ(除草、剪定、給水、肥料添加)他・年末美化活動
1月	区子連作品展・はねつき大会(稲田部会、区子連、市連)	2月	粗材ゴミ及び小物金属収集分別処理
3月	卒業記念品贈呈・進級祝い記念品配布	3月	廃棄物減量指導員会・年度末最終部会 会館敷地内除草・花卉手入れ・反省会
4.行事実行部		8.レクリエーション部	
交対協・交通安全母の会・役員会等キャンペーン他		7月	町会盆踊り大会協力
8月	町会盆踊り大会協力	11月	長尾町会運動会運営協力
11月	町会運動会協力		

【収入の部】

(円)

	決算①	予算②	対予算増減①-②	備考
町会費受入金	6,867,024	7,000,000	△ 132,976	集合住宅の町会加入不調
助成金	3,381,032	3,000,000	381,032	地域振興補助金2,773,500(対予算+374,000)
親睦行事収入	745,600	750,000	△ 4,400	盆踊り大会奉祝金482,000
会館収入	1,824,975	2,000,000	△ 175,025	会館利用料1,446,980、自販機収入対前年度-92,143
雑収入	1,168,861	1,500,000	△ 331,139	各部助成金戻入496,981(対前年度-279,340)
収入合計(A)	13,987,492	14,250,000	△ 262,508	

【支出の部】

消防部	800,000	800,000	0	予算超過分は部内で工面 ※各部決算報告参照
防犯部	320,000	320,000	0	R8.4監査後192,420戻入→R8年度雑収計上 ※同上
青少年部	510,000	510,000	0	R8.4監査後44,886戻入 →同上 ※同上
行事遂行部	200,000	200,000	0	R8.4監査後142,060戻入→同上 ※同上
交通部	320,000	320,000	0	R8.4監査後167,008戻入→同上 ※同上
文化広報部	150,000	150,000	0	R8.4監査後100,370戻入→同上 ※同上
環境美化部	400,000	400,000	0	R8.4監査後1,437戻入 →同上 ※同上
レクリエーション部	200,000	200,000	0	R8.4監査後157,674戻入→同上 ※同上
総務費	55,133	50,000	5,133	役員歓送迎会開催
親睦行事費	1,253,263	1,300,000	△ 46,737	盆踊り大会831,977
広報誌発行費	196,900	200,000	△ 3,100	町会便り新年号印刷
敬老祝費	387,241	500,000	△ 112,759	祝品の単価2割引(数量前年並み)
戦没者慰霊費	23,000	23,000	0	お経&塔婆料
負担金	519,890	600,000	△ 80,110	防犯協会会費174,300、町会連合会会費101,675
事務費	317,673	300,000	17,673	複合機使用コスト208,949
設備維持費	4,883,129	4,240,000	643,129	掲示板工事3,839,220(対予算+839,220)
保険料	329,546	350,000	△ 20,454	自治会活動保険231,770
水道光熱費	579,722	700,000	△ 120,278	電気代554,397他前年度並み
防犯灯費	744,932	650,000	94,932	防犯カメラ1台追加設置506,440
慶弔費	190,000	200,000	△ 10,000	香典36件、見舞金1件
会議費	88,559	200,000	△ 111,441	ランチ会議の減
老人会助成費	170,000	170,000	0	長楽会助成金
渉外費	491,935	500,000	△ 8,065	小中卒業祝い51,400、ミニ講演会謝礼46,000
研修費	0	100,000	△ 100,000	研修実施せず
創立記念行事費	0	0	0	行事開催年度繰り越し
総会費	18,888	50,000	△ 31,112	総会用お茶代等
給料手当	2,870,044	2,750,000	120,044	盆踊り大会に関わる8月勤務時間増
防災対策費	66,000	300,000	△ 234,000	会館の防災点検&バッテリー交換のみ実施
予備費	1,050	150,000	△ 148,950	PC購入見送り
支出合計(B)	16,086,905	16,233,000	△ 146,095	
収支(A-B)	△ 2,099,413	△ 1,983,000	△ 116,413	

令和7年度 現預金残高

令和8年3月31日現在

(円)

	当年度末残高①	前年度末残高②	対前年増減①-②	備考
現金	111,714	400,000	△ 288,286	
普通預金-川信一般会計	84,319	3,052,899	△ 2,968,580	3/31下記積立口座へ資金移動
普通預金-川信会館積立	2,835,753	1,834,320	1,001,433	3/31積立2,800,000円
普通預金-JA70周年記念積立	1,502,942	1,350,667	152,275	3/31積立150,000円
普通預金-JAその他	6	0	6	保険料引落とし口座
普通預金合計	4,423,020	6,237,886	△ 1,814,866	
定期預金-JA会館管理積立金	6,001,739	6,000,412	1,327	預金利息による増
定期預金-川信会館管理積立金	6,367,654	6,365,242	2,412	〃
定期預金合計	12,369,393	12,365,654	3,739	
現預金合計	16,904,127	19,003,540	△ 2,099,413	現預金増減=当年度損益

◎資源集団回収事業報告

1 Kg= 3 円、雑収入に計上

種類	回収量(Kg)	金額(円)①	前年金額(円)②	対前年増減①-②(円)
新聞	10,620	31,860	36,840	△ 4,980
雑誌	11,070	33,210	33,480	△ 270
段ボール	33,650	100,950	99,870	1,080
合計	55,340	166,020	170,190	△ 4,170

令和7年度の決算を以上のおりご報告いたします。

会計室

須賀 茂雄 (印)

飯島 康晴 (印)

1.消防部 部長 鈴木 敏宏 (単位：円)

科目	予算額	決算額	摘要
事業費	400,000	571,439	災害、操法大会等に要する諸費用
渉外費	100,000	87,400	多摩消防団、稲田分団との渉外活動費用
事務費	10,000	14,578	文具、その他消耗品費用
会議費	30,000	14,000	連絡会議、定例会に要する費用
研修費	150,000	130,474	研修に要する費用
通信費	25,000	24,367	電話代
交通費	25,000	4,500	電車、バス、タクシー等の移動に要する費用
慶弔費	30,000	0	冠婚葬祭に要する費用(本人及び妻)
予備費	30,000	0	予備費
合計	800,000	846,758	

2.防犯部 部長 飯島 康晴

事業費	152,000	12,395	制服や器具备品等の購入
渉外費	10,000	0	
事務費	5,000	3,393	資料作成費、印刷コピー代、筆記用具購入
会議費	120,000	69,092	会議時の飲食費
研修費	15,000	22,000	研修会参加費、研修時の飲食費等
交通費	13,000	10,700	研修時の電車バス代
慶弔費	5,000	10,000	慰労金
本会計戻金		192,420	
合計	320,000	320,000	

3.青少年部 部長 西嶋 葉子

事業費	420,000	369,860	野球部、羽根つき、子供太鼓、盆踊り等 活動費
事務費	10,000	21,404	コピー代、お年玉募金、稲田部会登録費、他
会議費	15,000	22,850	定例会、会議等
研修費	15,000	0	
負担金	50,000	51,000	稲田部会への負担金
本会計戻金		44,886	
合計	510,000	510,000	

4.行事遂行部 部長 岡部 シホリ

事業費	10,000		
渉外費	45,000		
事務費	10,000		
会議費	20,000		
研修費	20,000		
通信費	15,000	6,000	年間行事連絡、TEL、FAX代
交通費	55,000	51,940	交通対策(協)他 団体各種参加者交通費
慶弔費	10,000		
予備費	15,000		
本会計戻金		142,060	
合計	200,000	200,000	

5.交通部 部長 鈴木 肇 (単位：円)

科目	予算額	決算額	摘要
事業費	100,000	19,500	多摩交通安全協会正会員費、打合せ
会議費	100,000	98,553	あじさい祭、盆踊り、交通安全活動反省会
研修費	50,000		
慶弔費	20,000		
装備費	50,000	34,939	手袋、指示灯代
本会計戻金		167,008	
合計	320,000	320,000	

6.文化広報部 部長 高梨 憲爾

事業費	137,000	49,025	レンタルサーバー使用料、ホームページ改修 他
渉外費			
事務費	5,000		
会議費	3,000		
通信費	1,000		
交通費	2,000		
手数料	2,000	605	振込手数料
本会計戻金		100,370	
合計	150,000	150,000	

7.環境美化部 部長 隅田 潤

事業費	250,000	252,769	緑化含む美化活動費・活動に必要器材費
事務費	40,000	40,644	資料作成、印刷コピー、筆記用具購入
会議費	50,000	48,916	部三役会議、部内全体会合、飲食費
研修費	30,000	29,026	あじさい祭の相談会、会館廻り除草関係の研修会
通信費	5,000	1,500	電話、広報紙切手その他
交通費	5,000	3,500	町会市区主催研修及び講習会に参加交通費
慶弔費	10,000	10,000	部員 お見舞、お香典
予備費	10,000	12,208	花植栽時プランター土交換、土購入
本会計戻金		1,437	
合計	400,000	400,000	

8.レクリエーション部 部長 鈴木 実弥一

事業費	130,000	32,370	盆踊り、運動会備品代
渉外費	25,000		
事務費	5,000	300	コピー代
会議費	40,000	9,656	運動会、盆踊り打合せ、反省会
通信費			
交通費			
本会計戻金		157,674	
合計	200,000	200,000	

令和7年度一般会計・特別会計両決算報告書、及び各部から提出された決算帳簿関係書類を監査の結果、財産状況を正しく表示しており、決算報告書に相違ないことを認めます。

令和8年4月5日

監査室

新井 宣明 

鈴木 昌巳 

改訂部分はアンダーラインで示す

①

第四章 組織、役職、任期等

第7条 本会の組織は、室、部、区、委員、班、会員で構成する。

3. 部は次の通りとし、各部に部長1名を置く。

消防部、防犯部、行事遂行部、交通部、青少年部、文化広報部、環境美化部、レクリエーション部。

⇒改訂

レクリエーション部を廃止し、行事遂行部に編入する。

②

第四章 組織、役職、任期等

第7条

5. 役員、部長の任期は1期2年、委員は3年、区長は1年とする。

6. 役職者は再任されることができる。

但し会長の任期は3期6年を超えないものとする。

顧問、相談役の任期は1期2年とする。

但し、町会から任期継続の要請があった場合はこの限りではない。

⇒改訂

5. 会長の任期は1期2年、役員・顧問・相談役・部長の任期は1期2年、

民生児童委員は3年、他の委員は2年、区長は1年とする。

会長の任期は3期6年を超えないものとする。

但し、全ての役職者は、役員の総意により任期継続の要請があり、かつ本人の同意が得られた場合はこの限りではない。

付則 本規約は、令和 8年4月29日に改正し、施行する。

第四章第7条3項及び5項を改訂、6項を削除、第9条15項を削除

町会の基本的運営方針である「安全で安心な明るく住み良いまちづくり」を堅持しながら、今年度は以下のような計画を実施いたします。
なお長尾町会は昨年創立70周年を迎えました。本年度は従来の計画に加え記念イベントを実施したいと考えております。
以下に今年度の、1.町会活動項目、2.基本活動方針、3.詳細項目、4.70周年記念イベントについて記述いたします。

1. 町内活動項目

長尾町内では本年度は以下の行事を予定しております。
町内の主な行事を記載したもので、長尾町会主催以外の行事も含まれます。
また日程については事情により変更になる場合があります。

令和8年	4月	5日	会計監査
		29日	定例総会
	6月	21日	長尾の里あじさいまつり(あじさいまつり実行委員会主催)
	8月	1日	納涼盆踊り大会
	9月	13日	長尾神社 例大祭(奉賛会主催)
		19日	敬老祝品配付
		27日	市内統一美化活動
11月	未定		長尾会館避難訓練
		8日	七五三祈願祭(奉賛会主催)
		15日	文化祭
12月	26日		長尾会館大掃除
令和9年	1月	1日	長尾神社 元旦祭(奉賛会主催)
		10日	長尾神社 射的祭(奉賛会主催)
	3月	未定	小学校卒業生記念品配布

この他に、役員会…毎月
区長会…2月8月を除く毎月
資源回収…毎月第1、3火曜日
避難所開設訓練…稲田小学校、長尾小学校にて年度内に1度を予定しております。

2. 基本活動方針

(1) 防犯、防災、防火活動

安全で安心な明るい住み良い町を維持するためには、この項目は必要不可欠かつ恒常的に必要な活動と考えます。警察庁により選定された「長尾安全安心ステーション」モデル事業の趣旨を生かし、本年度も町会内の防犯部、消防部、交通部などの日ごろの活動・サポートを継続して防犯・防災・防火活動を進めてまいります。

具体的には、

- ① 防犯部により青色回転灯付の車により毎週「青色防犯パトロール」を実施。年間スケジュールに沿って、毎週1回、小学生の下校時間帯に約1時間かけて町内のほぼ全域約10キロを巡回。走行中はマイク放送で下校中の児童は寄り道しないで自宅へ直帰すること、大人には相手を問わず金銭が絡む電話には必ず詐欺を疑うことなどを呼び掛けながら巡回、そのほか、防犯看板・防犯幕等の設置、町内イベントの警備、小学校低学年児童防犯啓発、年末防犯対策などを実施
- ② 消防部による月二回の町内巡回の他、出初式、操法大会、防災説明会、町会行事の警備などを実施、また年末には「年末夜間防火パトロール」を実施

- ③ 交通部による新入学児童の歩行指導、全国交通安全運動に伴う交差点での交通整理、町内行事の際の交通整理・自転車の誘導などを実施
- ④ 町会有志により徒歩による「こどもサポート」活動を継続し、子供の安全見守り・声かけ運動を毎月（地域によって毎週、毎日）実施
- ⑤ 防災用資機材（アルファ米、水、毛布、アルミ保温シート、救急備品等）の備蓄が予定の5年間で過ぎ今後は使用した分の補充を継続予定

(2) 環境美化活動

平成25年度に川崎市建設緑政局より長尾地区が地域緑化推進地区に指定されて以来、行政と帯同、町内の緑化推進・管理を遂行し環境美化に取り組んでまいりました。本年度も引き続き、川崎市公園緑地協会の「緑の活動団体」に登録して、花とみどり溢れる長尾の里づくりを進めてまいります。

具体的には、

- ① ニヶ領用水左岸トキワマンサク及び長尾花小径樹木の剪定等を実施
- ② 地域緑化推進地区に指定されている長尾地区5か所の年2回、除草・花苗を植栽
- ③ 町内ゴミ集積場の監視、分別されていないゴミ・不法投棄の撲滅、資源回収等
- ④ 町会のイベントにおけるゴミ収集や清掃を実施
- ⑤ 市内統一美化活動の実施
- ⑥ 長尾宮前公園・一丁目公園の草刈り

3. 詳細活動項目

- ① 新規移住者に対する長尾町会加入促進活動の継続
- ② 業務遂行マニュアルの有効利用
町会行事終了後に役員・区長さんにアンケート実施
反省点と対策改善点を検討、行事遂行マニュアルにフィードバック
マニュアルを都度更新、次回に反映
- ③ 町会行事を二年がかりでビデオ撮影、区長さんに行事の内容の説明用として作成
- ④ 町会での毎月のミニ講演会（30分）及びブロック討論会を一回以上開催
- ⑤ 長尾町会だより月次号及び新年号の発行
月次号に、住み良い町づくり情報（写真付き）を添付、速やかにHPに掲載
- ⑥ 市からの町会に対する補助金の有効活用（町会活動経費・防災機器・防犯カメラ）
- ⑦ 町会員からの地域環境改善に関する要望を受け付け、区役所・関係各所への取り次ぎ
- ⑧ 自治会活動賠償責任保険に一昨年加入、本年度も加入予定
補償対象は、町会主催の全ての活動及び会館利用時の団体・サークル
- ⑨ 昨年リニューアルしたHPの運用、情報発信を広く行い会員との情報共有を図る
- ⑩ 寺子屋を開設、正式名称「寺子屋ながお実行委員会」、教育委員会の指導の下、長尾町会主導で組織づくりを完了、夏休み明けの開設、毎週水曜日開催予定
- ⑪ 長尾宮前公園に自動販売機を設置検討

4. 70周年記念イベントに関して

目的・考え方

- ・ 式典を実施（お世話になった方に感謝の意を表したい）
- ・ 記念誌を発行（70周年の記録を残したい）
- ・ 子どもたちに楽しんでもらいたい（各種ゲーム・くじ引き・ワークショップなど）
- ・ 会員への周知をしたい

以上の考え方を基本に具体的な実施内容を検討し本年度実施予定

【収入の部】

(円)

	予算①	前年度決算②	対前年増減 ①-②	備考
町会費受入金	7,000,000	6,867,024	132,976	前年度並み
助成金	2,890,000	3,381,032	△ 491,032	地域振興補助金の減
親睦行事収入	855,000	745,600	109,400	文化祭開催のR6年度並み
会館収入	1,741,000	1,824,975	△ 83,975	自販機減収84,000見込む
雑収入	1,198,000	1,168,861	29,139	各部助成金戻入805,855
収入合計(A)	13,684,000	13,987,492	△ 303,492	

【支出の部】

消防部	850,000	800,000	50,000	渉外活動費の見直し ※各部予算案参照
防犯部	320,000	320,000	0	前年度並み ※同上
青少年部	510,000	510,000	0	同上 ※同上
行事遂行部	200,000	200,000	0	同上 ※同上
交通部	320,000	320,000	0	同上 ※同上
文化広報部	100,000	150,000	△ 50,000	活動費抑制 ※同上
環境美化部	400,000	400,000	0	前年度並み ※同上
レクリエーション部	0	200,000	△ 200,000	行事遂行部と合体廃部
総務費	55,000	55,133	△ 133	前年度並み
親睦行事費	1,113,000	1,253,263	△ 140,263	文化祭開催のR6年度並み
広報誌発行費	197,000	196,900	100	前年度並み
敬老祝費	387,000	387,241	△ 241	"
戦没者慰霊費	23,000	23,000	0	"
負担金	520,000	519,890	110	"
事務費	318,000	317,673	327	"
設備維持費	1,250,000	4,883,129	△ 3,633,129	保守管理等定例的費用(掲示板改修完了)
保険料	330,000	329,546	454	前年度並み
水道光熱費	608,000	579,722	28,278	電気ガス料金5%値上げ見込む
防犯灯費	745,000	744,932	68	防犯カメラ1台新設見込む
慶弔費	190,000	190,000	0	前年度並み
会議費	89,000	88,559	441	"
老人会助成費	170,000	170,000	0	"
渉外費	492,000	491,935	65	"
研修費	0	0	0	役員&部長研修延期
創立記念行事費	1,000,000	0	1,000,000	70周年記念積立金の約2/3支出
総会費	19,000	18,888	112	前年度並み
給料手当	2,800,000	2,870,044	△ 70,044	スタッフ1名減
防災対策費	444,000	66,000	378,000	消防関係備品378,000購入
その他諸経費(旧・予備費)	10,000	1,050	8,950	金額・件数とも僅少な諸費用
支出合計(B)	13,460,000	16,086,905	△ 2,626,905	
収支(A-B)	224,000	△ 2,099,413	2,323,413	

令和8年度 現預金残高(案)

令和9年3月31日現在

(円)

	当年度末残高①	前年度末残高②	対前年増減①-②	備考
現金	400,000	111,714	288,286	
普通預金-川信一般会計	1,016,294	84,319	931,975	
普通預金-川信会館積立	2,835,753	2,835,753	0	
普通預金-JA70周年記念積立	502,942	1,502,942	△ 1,000,000	記念事業実施のため約2/3取崩し
普通預金-JAその他	6	6	0	保険料引落し口座
普通預金合計	4,354,995	4,423,020	△ 68,025	
定期預金-JA会館管理積立金	6,003,066	6,001,739	1,327	前年度並み預金利息
定期預金-川信会館管理積立金	6,370,066	6,367,654	2,412	"
定期預金合計	12,373,132	12,369,393	3,739	
現預金合計	17,128,127	16,904,127	224,000	現預金増減=当年度損益

1.消防部

科目	予算額	摘要
事業費	400,000	災害、操法大会等の諸費用
渉外費	150,000	他関係団体との交流活動費
事務費	10,000	事務用品、消耗品代
会議費	30,000	連絡会議、定例会等に要する費用
研修費	150,000	研修に要する費用
通信費	25,000	電話代他
交通費	25,000	活動参加等に要する交通費
慶弔費	30,000	冠婚葬祭費
予備費	30,000	予備費
合計	850,000	

5.交通部

(単位：円)

科目	予算額	摘要
事業費	100,000	看板修繕装備費
渉外費	50,000	交通安全協会費
事務費		
会議費	100,000	連絡会議 各イベント反省会
研修費	50,000	交通安全活動研修
通信費		
交通費		
慶弔費	20,000	見舞金、慰労金
予備費		
合計	320,000	

2.防犯部

事業費	120,000	制服や器具備品購入費
渉外費	10,000	負担金・協力金の支出
事務費	10,000	資料作成費、コピー、事務用品購入
会議費	120,000	定例会議等飲食費
研修費	30,000	防犯協会活動への参加費用
通信費		
交通費	20,000	防犯協会活動参加等に要する交通費
慶弔費	10,000	部員お見舞い金他
予備費		
合計	320,000	

6.文化広報部

事業費	70,000	サーバー・ドメイン管理料
渉外費		
事務費	10,000	事務用品購入
会議費	5,000	企画打合せ費
研修費	10,000	HP研修参加費
通信費	1,000	資料郵送費
交通費	2,000	HP研修参加時交通費
慶弔費		
予備費	2,000	振込手数料
合計	100,000	

3.青少年部

事業費	420,000	各部活動費、各行事運営費
渉外費	50,000	稲田部会助成金
事務費	10,000	稲田部会登録料、コピー、事務用品他
会議費	15,000	定例会等、会議等
研修費	15,000	五校連他、関係団体研修費
通信費		
交通費		
慶弔費		
予備費		
合計	510,000	

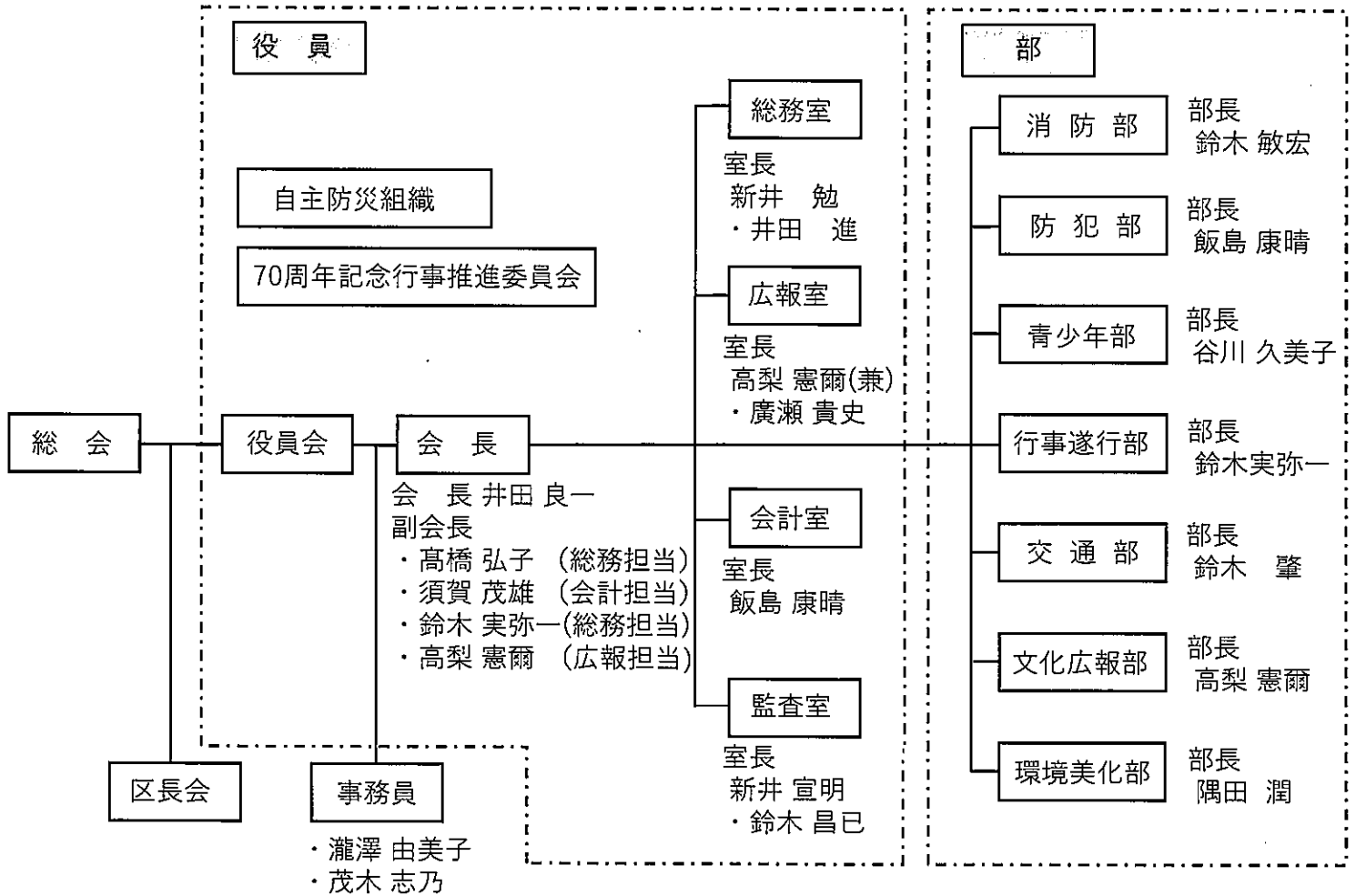
7.環境美化部

事業費	250,000	行事参加協力費、緑化活動費、器材費
渉外費		
事務費	40,000	資材作成、文房具、コピー用品費
会議費	50,000	部、三役会議、市区主催会議
研修費	25,000	部内、町会、市区主催研修
通信費	1,000	電話代、広報紙
交通費	14,000	市区主催会議、講演会参加交通費
慶弔費	10,000	お見舞い、他
予備費	10,000	
合計	400,000	

4.行事遂行部

事業費	50,000	各種大会運営費
渉外費	20,000	各団体活動費補助
事務費	5,000	事務用品、コピー
会議費	10,000	各種事業打合せ時の飲食代
研修費	5,000	研修時の飲食代
通信費	5,000	回覧作成費
交通費	5,000	
慶弔費		
予備費	100,000	
合計	200,000	

長尾町会 組織図 令和8年度



委員等		区	
民生委員・児童委員 (担当地域)		区長	区長
1丁目	長谷川 芳子	雪ヶ坂1	田中 克歩
2丁目	新井 勉	〃	小林 達也
3丁目・6丁目	井田 徳男	雪ヶ坂2	鈴木 和子
3丁目・7丁目一部	北原 由美子	雪ヶ坂3	松村 彩乃
4丁目	藤岡 靖成	京王マンション	岡部 伸
5丁目東	中村 晴美	大谷戸1	池田 麻里子
5丁目西	小川 典子	大谷戸2	東原 誠
7丁目	高梨 憲爾	大谷戸3	小松 丈輝
保護司	井田 秀人 長谷川 浩功	中村1	紫垣 圭史
スポーツ推進委員	矢嶋 史郎 恩田 里栄	中村2	増田 祐治
青少年指導員	鈴木 実弥一 新井 勉 蓮見 正道	アベニュー	二瓶 正弘
		グインテジグイ	久保 光広
		下河原1	江利川 吉弥
		下河原4	三上 勉
		長芝会	戸来 晴己
		コスモ久地	浦野 民子
		下河原2	田嶋 恭浩
		下河原3	清水 陽子
		山下三	中原 正子
		下原1	新井 恵亮
		下原2	吉岡 秀幸
		東高根	橋本 あすか
		ダイカン1	大橋 眞佐子
		長尾台	金子 英治
		台1	陶山 雅司
		台2	鈴木 良明
		台3	鈴木 隆史

第一章 総 則

- 第1条 本会は長尾町会と称し、事務所を長尾会館に置く。
- 第2条 本会は長尾町内に居住する者をもって組織する。
- 第3条 本会の地域は長尾1丁目から7丁目とする。
- 第4条 本会への加入は任意とする。

第二章 目 的

- 第5条 本会の目的は、会員の福利増進を図り、環境の整備、生活の改善及び防火・防災・防犯に努め、併せて会員相互の親睦を図り、住み良い明朗な町づくりを促進するものとする。

第三章 事 業

- 第6条 本会は次の事業を行う。
1. 会員相互の福利増進を図り、文化生活の向上発展の為に必要なこと
 2. 道路、上下水道等施設及び環境の整備に関すること
 3. 防火、防犯等への協力に関すること
 4. 保健衛生に関すること
 5. 児童、青少年の心身の健全な発達に協力すること
 6. 交通安全、事故防止に協力すること
 7. その他、本会の目的達成に必要なこと
防火活動に関する必要な事項は別に定める。

第四章 組織、役職、任期等

- 第7条 本会の組織は、室、部、区、委員、班、会員で構成する。
1. 役職者とは、役員、部長、区長、委員を言う。
委員とは、保護司、民生委員児童委員、主任児童委員、スポーツ推進員、青少年指導員を言う。
 2. 令和5年度より広報室を設置する。これに伴い令和4年4月に設立の、ホームページ立ち上げ準備室を廃止する。
また役員には、会長、副会長（若干名）、各室長を置き、役員組織は、会長、副会長、総務室、広報室、会計室、監査室とする。
必要な場合、顧問、相談役を置くことができる。
役員は室長の兼任を妨げないが監査室長は他との兼任は不可とする。
なお、監査室に所属する役員は、役員会等その他の業務・行事に参加すること及び発言ができる。
 3. 部は次の通りとし、各部に部長1名を置く。
消防部、防犯部、行事遂行部、交通部、青少年部、文化広報部、環境美化部、レクリエーション部。
なお役員が部長を兼任することは妨げない。
 4. 区は各区に区長1名を置く。
 5. 役員、部長の任期は1期2年、委員は3年、区長は1年とする。
 6. 役職者は再任されることができる。
但し会長の任期は3期6年を超えないものとする。
顧問、相談役の任期は1期2年とする。
但し、町会から任期継続の要請があった場合はこの限りではない。

第8条 役職者の選出は次の通りとし、総会の承認を必要とする。

1. 役員に関して、
改選前に役員は、推薦委員会を設置する。
推薦委員は原則として各ブロックより選出した役員以外の7名以上で構成する。
推薦委員会は新役員（留任も含む）を選出する。
会長が改選される場合、推薦委員会は、選出された新役員の中から次期会長を推薦し、役員会で審議し新会長を選出する。
次期会長は、新役員の役職・組織等を決定することができる。
2. 部長に関して
部長は原則として部内員の互選により選出する。
3. 委員に関して
役員により会員から選出する。
4. 区長に関して
区長はその区内員の互選により選出する。

第9条 役職者の任務は次の通りとする。

1. 会長は会務を総括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時はこれを代行する。
3. 総務室長は町会事務、施設管理、イベント企画運営等を総括し、会館の管理運営に当たる。
4. 広報室長は町会の活動内容を会員と共有するための業務を担当及び文化活動の普及に努める。
5. 会計室長は会長の承認を得て金銭の出納に当たり、会計事務を行う。
6. 監査室長は会計年度内に一回以上の会計監査を行う、また適宜、役員の業務運営の適否を監査する。
7. 各委員は行政からの指導要領により職務を全うする。
8. 消防部長は地区消防班に協力し、併せて町会の消防活動を総括する。
9. 防犯部長は多摩区行政官庁と連絡を密にし、明朗な町づくりに努める。
10. 行事遂行部長は町会行事の遂行役としてまた、社会文化、生活の向上を図ると共に地域の保健衛生等に努める。
 11. 交通部長は町内の交通安全を目的とし、常に警察と連携し事故防止に努める。
 12. 青少年部長は町内青少年の社会及び家庭生活の健全なる育成補導に努める。
 13. 文化広報部長は広報室との連絡を密にし、文化活動の普及に努める。
 14. 環境美化部長は美化活動を推進し、生活環境事業所と連携を密にし、分別収集と減量活動に努める。
 15. レクリエーション部長は町内住民相互の親睦と体力増強活動に努める。
 16. 各部長は運営を円滑にするため、副部長、会計及び部員を置くことができる。
 17. 区長は常に役員と連携を密にし、会員を掌握し、区全般の責に当たる。
また、行事遂行部のイベントの遂行役として、各区より担当者を最低一名選定する。
担当者とは、区長本人でも区長以外の人でも可とする。

第10条 懲罰

1. 次のいずれかに該当する役員に対し、町会は決議により任期満了を待たずに辞職勧告もしくは降格勧告することができる。
 - 1) 町会の金品を横領した場合。
 - 2) 犯罪を起こした場合。
 - 3) 町会の機密情報を外部へ漏洩した場合。
 - 4) 町会、近隣の風紀を乱した場合。
 - 5) その他、町会運営に対し著しい不利益や迷惑をもたらした場合。
2. 決議に関して
第10条の決議は懲罰委員会を開催し、決定には委員全員の承認を必要とする。
なお、懲罰対象の当該役員は議決権を持たないものとする。
また、本件決議結果は総会での公表はしないものとする
3. 懲罰委員会の委員は役員をもって充てる

第五章 会計

- 第11条 本会の経費は、町会費及びその他の収入をもって当てる。
- 第12条 町会費は町会規程に基づき徴収し、区長は毎月末までに会計に納入する。
なお、区費については町会費とは異なり、町会に納入する必要はなく区の責任で自由に使用できるものである。
会員に特別の事情がある場合は、町会費を減免することができる。
- 第13条 本会の会計年度はその年の4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第14条 本会の事業その他の事由により運営費に不足を生じたとき、臨時会費を徴収することが出来る。

第六章 会議

- 第15条 会議体は、総会、臨時総会、役員会、区長会（原則役職者全員）及び三役会（会長、副会長、室長）とする。
三役会とは、会長・副会長・室長による会議体で、会長の判断で招集・開催し議題の審議・決定をすることができる。
- 第16条 総会は年一回とし、臨時総会は会長が必要と認めたとき又は会員の過半以上の要求があったとき会長が招集し、役員会は必要に応じて会長(町会代表)が招集する。
- 第17条 総会及び臨時総会の議事は、出席会員の3分の2以上の賛否により決する。

第七章 加入及び脱会

- 第18条 加入月の起算は、転入した月より始め、脱会は転出した月をもってする

第八章 雑 則

- 第19条 本会の会員の中で家族の主たる者が事故又は災害を被ったとき、役員会の決議により見舞いその他のものを提供することが出来る。
- 第20条 本規約は総会に於いて出席者の3分の2以上の賛否により改廃すること出来る。本規約の解釈、運用については、役員会の決議により決めることが出来る。
- 第21条 本会会館の使用は、所定の手続きを得て会長の許可を受けるものとする。使用に当たっては会館使用規定を厳守し、所定の使用料を支払うものとする。但し、あくまでも町会運営に支障を来さぬことを原則とする。
- 第22条 永年勤続役職者手当及び、年間の役職者の手当・活動経費及び慶弔費等その他の各種取り決めは別途規程に定める。
- 第23条 本規約に定められていない事項で不都合が生じた場合には、役員会にて審議し適宜運用することとする。
なお、規約改訂を必要とする変更の場合には次回の総会にて承認を得るものとする。
- 第24条 令和7年に長尾町会は70周年を迎えるにあたり、暫定的な組織として、「70周年記念行事推進委員会」を設置する。

- 附 則 本規約は、昭和54年5月13日から施行する。
本規約は、平成5年4月29日に改正し、施行する。
本規約は、平成6年4月17日に改正し、施行する。
本規約は、平成7年4月29日に改正し、施行する。
本規約は、平成8年4月29日に改正し、施行する。
本規約は、平成11年4月29日に改正し、施行する。
本規約は、平成20年4月29日に改正し、施行する。
本規約は、平成21年4月29日に改正し、施行する。
本規約は、平成25年4月29日に改正し、施行する。
本規約は、平成27年4月29日に改正し、施行する。
本規約は、平成29年4月29日に改正し、施行する。
本規約は、令和3年4月29日に改正し、施行する。
本規約は、令和4年4月29日に改正し、施行する。
本規約は、令和5年4月29日に改正し、施行する。
本規約は、令和6年4月29日に改正し、施行する。

会費別世帯数

令和8年4月1日現在

ブロック	地区名	230円	180円	130円	法人	世帯数計
1	雪ヶ坂 1	51	7	88	0	146
	雪ヶ坂 2	18	3	32	0	53
	雪ヶ坂 3	25	1	31	0	57
	京王マンション	42	14	0	0	56
2	大谷戸 1	124	58	50	0	232
	大谷戸 2	38	8	30	1	77
	大谷戸 3	50	74	223	1	348
3	中村 1	28	15	44	0	87
	中村 2	103	77	17	0	197
	アベニュー	25	0	0	0	25
4	下河原 1	161	118	57	0	336
	下河原 4	17	19	29	0	65
	長芝会	104	11	27	0	142
	コスモ久地	46	0	0	0	46
5	下河原 2	75	0	1	0	76
	下河原 3	93	2	33	0	128
	山下三	55	26	0	0	81
6	下原 1	50	4	2	0	56
	下原 2	73	15	16	0	104
	東高根	85	0	0	0	85
	ダイカンプラザI	52	0	0	0	52
7	長尾台	271	7	5	0	283
	台 1	58	0	10	0	68
	台 2	60	0	0	0	60
	台 3	11	0	0	0	11
ヴァンテージヴィラ		1ヶ月		6,000円		
合	計	1,715	459	695	2	2,871

会館運営

長尾会館は長尾の皆様の施設です。

これからも、自治活動、各種集会、学習、文化活動、体力づくり等
広く活用されることを望んでおります。

・利用お申込み・お問い合わせは会館事務所までお願いいたします。

住 所：〒214-0023 川崎市多摩区长尾7-20-3

事務 受付：火曜日～土曜日 10：30～16：00

TEL・FAX：044-857-4340

M A I L：nagaotyokai@gmail.com